

SMBC News Letter

“Climate Change & Carbon Finance”

三井住友銀行ニュースレター
「気候変動と排出権取引」

Vol.3

May 2008



SMBC SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

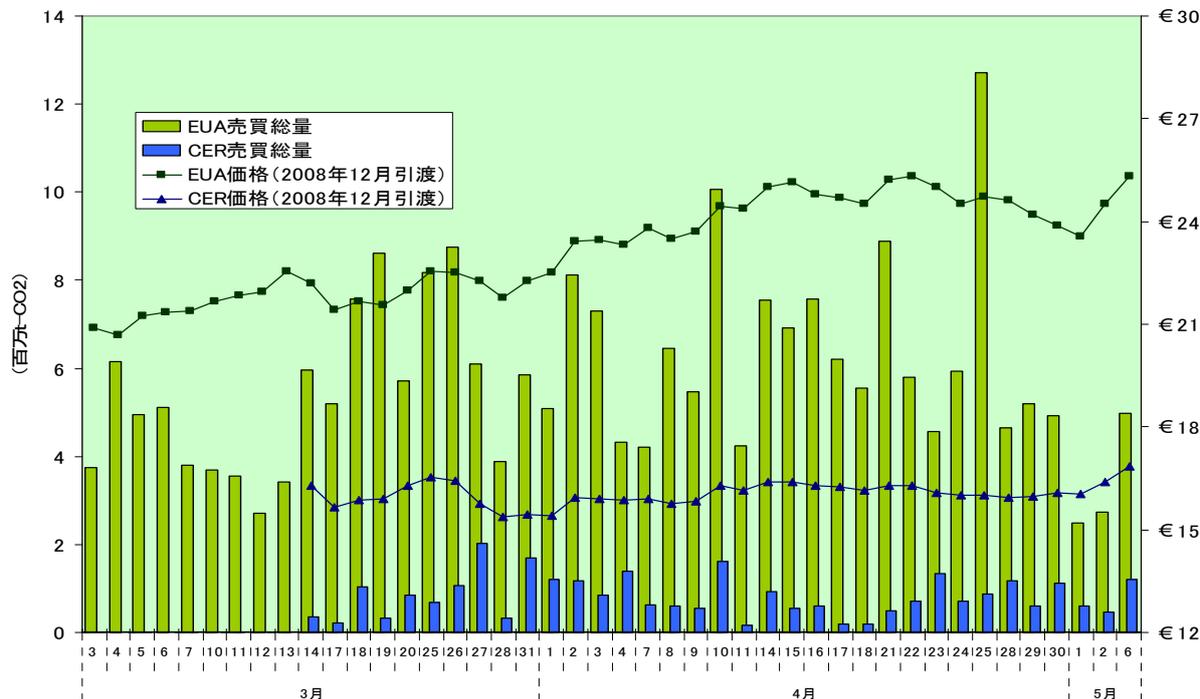
三井住友銀行ニュースレター 「気候変動と排出権取引」

SMBC News Letter “Climate Change & Carbon Finance”

Contents

1. 排出権価格情報 p3
 2. News & Topic p4
 3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～ p5
らでいっしゅぼーや「宅配事業のカーボンオフセットの開始」について
 4. 寄稿② ～JRI’ s EYE～ p6
排出権を目で見る～植林 CDM について
- < Information > p7

1. 排出権価格情報



*EUA 価格(2008年12月引渡)とは、2008年中にEUAが各企業へ配 出典：ECX公表データからJRI作成

分され、年末に現物の企業間移動が為されるEUAの価格である。

*CER 価格(2008年12月引渡)とは、2008年末に現物の企業間移動が

為されるCERの価格である。

2008年4月のEUにおけるEUA価格は、22.5ユーロから24ユーロ前半の間で推移した。先月よりも1.5~2ユーロの価格上昇となっており、年明け以降、方向感が無かったEUA価格に、明確な上昇トレンドが示される事となった。一方、CER価格は、15.4ユーロから16.4ユーロの間で推移した。グラフに示したように、EUA価格が上昇トレンドを示しているにもかかわらず、CER価格は大きく変動しなかったため、CER価格/EUA価格の差は8ユーロ・35%ディスカウントまで拡大してきている。

EUA価格が上昇している要因としては、石油価格の高騰により、天然ガス価格が引きずられる形で上昇したのに対して、石炭価格は大きく上昇しなかったことから、燃焼設備保有者がEUAを購入して、石炭の利用を増加させたためと推測されている。

注：排出権価格は、EU-ETSのみで利用できるEUAとEU-ETSおよび日本を含む京都議定書の目標達成に利用できるCERがあります。日本で売買されている排出権の大半がCERです。データを利用している排出権取引市場のECXにおいて、2008/3/14よりCERの取り扱いを開始した事から、2008年4月号よりCER価格とそのCER価格に影響を与えるEUA価格をご紹介します。

2. News & Topic

① オーストラリアが ICAP に参加を表明(2008/4/28)

2007年10月に欧州委員会と米国の9州などが締結した ICAP(国際炭素取引協定)にオーストラリアが参加することになった。ICAPは、EUが実施している EU-ETS をベースとした排出権取引を、国際展開させるための環境整備を目的としており、ここにオーストラリアが参加する事により、EU-ETS を国際的な排出権取引へと発展させる動きが更に加速すると見込まれる。

② 米国が 2025 年までに、温室効果ガスの排出増加を止めると表明(2008/4/17)

2008/4/17 に日本・米国・中国・インド等の 16 カ国や EU が参加する「エネルギー安全保障と気候変動に関する主要国会合」がパリで開催された。これに先だって米国・ブッシュ大統領は 2025 年までに、米国において排出されている温室効果ガスの増加を止めると表明した。

米国としては、京都議定書からの離脱以降、初めて具体的な削減目標に言及した事から、一定の評価をする国もあった。しかし、EU が 2020 年に 1990 年比 20%以上の削減を表明している事と比較して、控えめな目標設定であった事から、途上国を中心として、評価しない国もあった。

日本は 2013 年以降の削減目標については、未だ言及をしていない。今回の米国の目標が、低すぎる目標であると批判を受けた事を踏まえると先進国として、過去の省エネルギー努力があるとしても、EU を意識した目標設定が望ましい事が示されたと言える。

③ EU 首脳との協議にて、セクター別アプローチは「有用」との認識で一致(2008/4/23)

セクター別アプローチについては、2008/3/14~16 に開催された G20 対話において、EU からは複雑すぎる、途上国からは新たな削減義務の設定に繋がる、との意見が出され、国際的な理解を得るには至らなかった。

今回の EU との定期首脳協議では、EU 議長国のスロベニア・ヤンシャ首相のコメントとして、セクター別アプローチを含めて前向きな計画を策定する事が重要である事が示され、共同プレス声明にも「有用」である旨が盛り込まれた。

セクター別アプローチについては、EU 各国でも評価をする国が増えつつあり、先進国では肯定的なコメントが増えてきている。しかし、日本が提唱しているセクター別アプローチと EU 各国がイメージしているセクター別アプローチは、必ずしも一致していない可能性がある。今後は、「セクター別アプローチ」について、日本・米国・EU・中国・インド・途上国が共有する概念・ルールを決めていく段階に入らなければ、セクター別アプローチは「有用」のまま、国際交渉の舞台から消える可能性もある。

3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～

「宅配事業のカーボンオフセットの開始」について

らでいっしゅぼーや（株） コーポレート・コミュニケーション室

有機野菜や無添加食品の宅配業者らでいっしゅぼーやは、1988年に「日本リサイクル運動市民の会」という環境NPOを母体として設立されました。今でこそ、“サステナビリティ（持続可能性）”という言葉が、多方面で使われるようになりましたが、弊社は設立時から「持続可能（サステナブル）な社会の実現」を理念に掲げて活動してきました。具体的に、20年も前から「環境保全型農業の推進」や「極力添加物を使用しない食品の開発」に努めてきました。弊社の取組みは多くの会員様にご支持いただき、現在では登録会員数が9万世帯を超えるまでとなりました。ご支援いただいた会員の皆さまには大変感謝をしています。

しかし、弊社の環境に対するその取り組みの一方で、企業のドメインである「安全な食の宅配」は、配送トラックを利用するが故に、環境に負荷を与えてしまいます。これまで、CNG車やLPG車の導入によりCO2を「減らす」努力をしてきましたが、完全に“0（ゼロ）”にすることは出来ません。そこで今回、宅配から排出される年間約4千トンのCO2をオフセット（相殺、無くすこと）するため、インドの風力発電事業のクリーン開発メカニズム（CDM）による排出権を、三井住友銀行を通じて取得しました。

さらに弊社では、単にカーボンオフセットを行うだけではなく、地球温暖化の影響を受けているアフリカの国々の人たち、特に次世代を担う子どもたちを救うために、『Climate & Children Supporters』という活動にも参加しています。この仕組みは、排出権購入によってCO2の削減という地球温暖化問題の「原因」に対する働きかけと、その問題の「結果」である自然災害が頻発する地域への支援を同時に行うものです。具体的には、排出権購入とは別に、サイクロンや洪水などの自然災害で苦しむアフリカ・モザンビークにおいてユニセフの「水と衛生のプロジェクト」を支援しています。

子どもたちが安全な水を飲めるように、地球にとってもやさしく、おいしい宅配野菜でありたい。らでいっしゅぼーやはそう考えています。

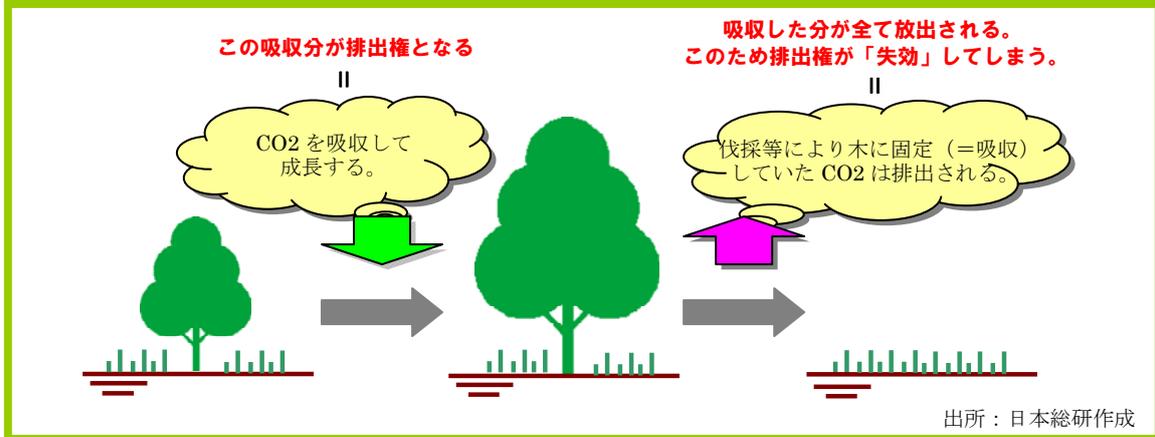


4. 寄稿② ～JRI's EYE～

排出権を目で見る～植林 CDM について (株)日本総合研究所 研究員 佐々木努

「温暖化対策」といえば何を連想するだろうか。省エネ型製品の導入や風力・水力・太陽光などの再生可能エネルギーの導入の他に、植林を想像する方も多いただろう。実際に、植林による CDM プロジェクトについて問い合わせを受ける機会も多い。一方、2008 年 5 月 1 日現在で国連に登録されている CDM 案件 1,033 件のうち、植林はわずか 1 件のみであり、排出権ビジネスにおける存在感は小さい。本稿では、植林 CDM が普及しない理由について概説したい。

森林による CO2 吸収と排出権の考え方



植林 CDM で得られる排出権には「有効期限」が存在する。森林は成長する過程で CO2 を吸収・固定する。植林 CDM における排出権の考え方では、「成長量」＝「木が吸収・固定した CO2 量」＝「排出権」となる。したがって森林の成長が続く限り排出権が生み出される。一方で、伐採、山火事、倒木などにより森林に吸収・固定されていた CO2 は再び大気中に放出される（植林 CDM においては森林外への持ち出しは放出とみなされる。伐採後に木材ストックとして利用すれば大気中に放出しないが、長期的にはいずれ燃やされ放出することになる。）。つまり、「排出権」を担保していた吸収・固定量が大气中に放出されるため、「排出権」としての価値は消失することになる。植林 CDM では、この失効した排出権を別の排出権で補填することを定めているため、「使い勝手の悪い」排出権になっている。これが植林 CDM の普及を妨げている大きな原因である。

排出権は「目に見えないもの」として敬遠されることもあるが、植林 CDM の排出権は上述したように木の成長として「目で確認することができる」のだ。排出権の消滅が一目瞭然であるからこそ、「目に見えない排出権」とは違う厳格なルールが定められているとも言える。森林と排出権はポスト京都の枠組みにおける重要な論点の一つでもある。今後、排出権ビジネスにおける森林の存在感は増していくに違いない。植林による排出権の奥に隠された温暖化対策以外の様々なベネフィットを見つけることが求められている。

< Information >

ブラジル排出権の魅力とブラジル三井住友銀行について

ブラジルは、おそらく多くの日本人にとって、地球の反対側の遠い国かもしれません。時差は 12 時間で昼夜ちょうど逆です。また、英語もあまり通じません。国土は日本の約 24 倍もあって、アマゾンの熱帯雨林ジャングルからサンパウロのような大都市メトロポリスまで多種多様なお国柄で、小さな島国であるニッポンとは様子が大分異なります。

今年で日本人移民 100 周年を迎える日系コロニア 100 年の歴史が築き上げた日本人に対するブラジルの人々の尊敬と信頼は、我々日本人にとってかけがえのない財産です。ブラジル三井住友銀行は、今年で設立 50 年を迎える三井住友銀行のブラジル拠点として、開設以来、ブラジル進出日系企業、欧米系進出企業、そして地場大手企業の皆様に、商業銀行機能をベースとした銀行サービスを提供して参りました。その三井住友銀行のブラジル拠点に、昨年地球環境部を設置して、排出権を求める本邦の日本企業の皆様へ、ブラジルの排出権を紹介しています。

このブラジル三井住友銀行の排出権紹介業務は、昨年 6 月に、英国フィナンシャル・タイムズと IFC（国際金融公社）が主催する「FT サステイナブル・バンキング・アワード」のカーボンファイナンス部門において高い評価を頂戴し、世界のベスト 5 ディールとしてノミネートされた後、最終的に優秀賞（Runner-up）として受賞しました。受賞理由として、ブラジルから日本への初の百万トン単位の大口取引であるという点で各方面から大変高い評価を得たことと、さらに重要な点として、中小口の案件を複数取りまとめてパッケージ化し、それまで日の当り難かった中小規模の案件を国際マーケットにアクセスさせた、京都議定書精神である途上国の持続可能な発展に寄与したことがあげられます。

グローバルにネットワークを持つ銀行が保有する情報力を信じて、東京・サンパウロと数万キロも離れたところに居ながらも、見えないものを共に信じあった仲間との友情、そして固い信念と熱い情熱に裏打ちされた地道な努力が結実し、新しいビジネスモデルとして世界の舞台で賞賛されたのは、関係者の間でも予想外のことでした。

ブラジルの排出権は、真に地球温暖化防止に資するものです。ブラジル三井住友銀行は、これからもこの人類共通の課題に対して挑戦して参ります。

(了)



www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

このニュースレターは具体的な商品を説明するものではないため詳細を記載しておりませんが、元本保証の無いリスク性商品の購入や、ご売却、保有にあたっては、手数料等をいただきます。

リスク性商品には、各種相場環境等の変動により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むなどのリスクがあります。

リスク性商品を中途解約する場合は、ご購入時の条件が適用されず不利益となる場合があります。詳しくは、店頭の商品の説明書等を必ずご覧ください。